

令和 7 年度 青森県立あすなろ療育福祉センター（障害者支援施設）
地域連携推進会議 会議録

開催日時 令和 7 年 7 月 2 4 日（木） 1 3 時～1 4 時 4 0 分
開催場所 あすなろ療育福祉センター 1 階生活支援課ホール
会議出席者 青森県立あすなろ療育福祉センター地域連携推進会議委員 7 名（代理出席 1 名含む）
※ 事務局 あすなろ療育福祉センター生活支援課 石岡課長、坂本主任看護師
※ オブザーバー 同上 総務課 長内主幹専門員、木村非常勤相談支援員

会議内容

1 開会・所長挨拶（下山所長）

この地域連携推進会議は、国による障害者支援施設に関する運営基準の改正を受け、本年 4 月 1 日付けで設置し、今回が初めての会議開催となる。

この会議の目的は、設置要綱記載のとおり、当センターの入所者が地域でその人らしく安心して暮らすことができるよう、地域との関係性を構築すること、事業運営の透明性を高めること、入所者の権利を擁護すること、そして、介護サービスの質の確保を図ることを掲げている。

当センターでは、利用者がそれぞれの人生を最大限に充実させるために必要な支援を行っているが、地域との結びつきが欠かせない時代となってきたと感じる。

委員皆様の専門的な知見や地域での日々の実践を伺い、地域社会と当センターがより緊密に連携し、障がいをお持ちの方々が安心して暮らせる環境づくりを目指して意見を交換したい。

本日は、初めての開催なので、当センターの提供サービスの内容、どのような方が入所されているか、また入所者皆様の日常生活の様子、職員の業務内容など、実際の様子もご覧いただき紹介する。

一人ひとりの障がい者の方が社会の一員として生き生きとした生活を送るためには、地域の皆さまの御理解と御協力が不可欠であり、委員皆様の忌憚のない御意見を願います。

2 委員紹介

各委員から自己紹介

3 議事

（1）センターの紹介

事務局から配布資料 1 に基づき説明。

（2）入所部門の状況

①入所部門の体制等

事務局から配布資料 2 に基づき説明。

（以上までの説明に対する質疑応答）

・委員 A： 「あすなろ」の入所者が減少している。

「あおねっと」さんのような施設に行ってみたが、具合が悪くなると県病を受診していた。「あすなろ」はお医者さんもいるのになぜ減少したのか。制度が変わったのか。

・下山所長： 県の方針として、「あすなろ」は平成 2 6 年度から医療型ではなく福祉型の入所施設へと変更となったことが大きい。

現在、1 8 歳未満の入所児の定員は 6 名だが、1 名しか入所していない。

国全体として子供の数が少なくなっていること、また、入所ではなくできるだけ在宅で育てたいという保護者の意向もあるものと想定している。

なお、当センターには現在も診療部門があるが、医師は整形外科が専門で、入所者も内科的な疾患の場合は県病など他の医療機関を受診している。

- ・委員 B： 18歳以上の障がい者の入所定員15名のうち、現在の入所者数は何名か。
- ・事務局： 12名。
- ・委員 B： 入所を希望する方がいれば入所できるのか。
- ・事務局： 当センターのサービス利用に係る受入基準に該当すれば入所可能。
- ・委員 C： 医療型のショートステイも受け入れているのか。
- ・事務局： 当センターの診療部で受け入れている。

福祉型のショートステイについては、入所部門で受け入れている。

- ・下山所長： 利用ニーズを踏まえ今年度から1日当たり利用定員を1名増やし3名としている。
- ・委員 C： 児童の保護者から、あすなろを使えないかという要望があったところだった。

②行事や日中活動の様子

事務局より、スライドを投影して、入所者の普段の生活の様子や行事参加の様子を説明。

(質疑応答)

- ・委員 B： 1年を通して入所者にサービスを提供しており頑張っている。
- ・委員 C： 平成元年頃は、青森第一養護学校の児童・生徒の7割はあすなろから通っていた。そのころは、夏祭りで中庭や廊下で綿菓子などを作ったりしていた。それに比べると内容が縮小されており、スタッフの人数も少なくなったようだ。
地域の方にも参加していただくようにしてより活発になればよい。
- ・下山所長： 新型コロナの影響から外部の方との接触する機会が大きく減ってしまい、その影響がまだ残っている。
- ・委員 D： ゲームをしている写真が多かったが、絵本の読み聞かせなども行った方がよい。
クリスマス会も地域の方も入れた方が刺激になるのではないかな。
- ・事務局： 動きの多い行事などに写真撮影する機会が多く、ゲームなどの画像に偏ってしまい申し訳ない。普段の活動としては絵本なども読んだりしており、今後は、そのような状況も分かるように示していく。
- ・委員 E： ボランティアを頼んで浅虫などにも出掛けられるようになればよい。散歩などにも行けたらよい。
- ・委員代理 F： 季節の行事が行われており良い取り組みをしているように思う。入所者の方たちが楽しめるようスケジュールを組んでいる。

③身体拘束（行動制限）の実施状況

事務局から配布資料3に基づき説明。

④インシデント（ヒヤリハット）の状況

事務局から配布資料4に基づき説明。

(以上までの説明に対する質疑応答)

- ・委員 C： インシデントは何件あるのか。
- ・事務局： 令和6年度は16件。
- ・委員 C： 16件は少ないのでは。養護学校では百数十件の報告があった。

- ・事務局： ヒヤリハットを記録する際にどうしても負の感情を持ちやすいが、そうではなく、次に同じことをしないようにするためのものであるということは周知している。
- ・委員 D： しっかりと研修をする必要がある。
ご家族は身体拘束について同意されているのか。
- ・事務局： ご家族に状況を詳しく説明して同意を頂いている。
- ・委員 D： もしも同意を得られないような場合は、写真で状況を見せれば、理解し同意を得られるのではないか。

4 入所部門見学

事務局が案内し、入所部門の状況を実地で見学頂くとともに、随時の質問等にその都度対応した。

5 質疑応答（全体を通じての意見等を含む）

- ・委員 B： 全体的にきれいだった。コミュニケーションがとれていて楽しそうだ。頑張っているのではないか。
今後も利用者を第一に考えて安心して暮らせるようにしていけたら良い。
インシデントについては、再発防止に努めてほしい。賠償問題や信用失墜につながる。インシデントになる前のものも共有するよう努めてほしい。スタッフによってインシデントに対する考え方にばらつきがあることを前提とした仕組みづくりを考えていってほしい。
- ・委員代理 F： 明るい雰囲気で時間を過ごしているように感じた。外での活動も増えるよう援助してほしい。
また、インシデント報告が少なくなるよう取り組んでほしい。
- ・委員 C： インシデントの数が少ないと感じたが、学校と違ってずっと傍にいて見ていない時間が多いということもあるのかもしれない。
江渡下町会のねぶたに、養護学校の中学部が作成したねぶたと児童生徒など45名も参加する予定。掲示の仕方によって参加者が増えた。
連携の仕方を上手く行うことによって地域の方が参加してくれる。江渡下町会は連携に関心の高い町会なので、協力して取り組むことを考えられるのではないか。
また、社会福祉協議会にボランティアを募って協力を得るのも方法としてある。
- ・委員 E： 新型コロナの流行以降、入所している部門に初めて入っていった。面会時間は1時間に拡大されて良かった。
- ・委員 D： 町会との連携を図る上では、寄付があればありがたい。

6 閉 会

以 上